

本人確認書類について

平成29年度後期技能検定試験より申請受付の際に本人確認書類の提示がすべての職種・等級において必要となります。下記の表を参考に必ずいずれかの本人確認書類を申請書の裏に貼り付けて提出してください。なお、受付時にコピー対応は致しかねますのであらかじめご承知おき下さい。郵送で本人確認書類が申請書に添付されていない場合、受付受理されませんのでご注意ください。

本人確認書類	注意事項
■ 運転免許証	<ul style="list-style-type: none"> ・うら面に氏名変更・住所変更の記載がある場合、うら面コピーも添付して下さい。 ・うら面をコピーする際は公印が鮮明に見えるようにして下さい。
■ 個人番号カード	<ul style="list-style-type: none"> ・おもて面のコピーのみ添付ください。(うら面のコピーは添付しないでください。)
■ 住民票の写し ※個人番号(マイナンバー)の記載のないもの	<ul style="list-style-type: none"> ・本籍地は不要ですので、記載がある場合は、本籍地を塗りつぶしてください。
■ その他の日本の官公庁が発行した身分証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名及び生年月日が確認できるものに限る。
■ 特別永住者証明書、在留カード	<ul style="list-style-type: none"> ・[在留カード] うら面に現住所などの記載がある場合は、うら面のコピーも必ず添付してください。 ・[特別永住者証明] おもて面とうら面、両方のコピーを添付してください。 ・交付年月日の記載されているものに限ります。 ・記載事項に訂正がある場合は、公印が鮮明に見えるようにコピーしてください。
■ 各種健康保険被保険者証	<ul style="list-style-type: none"> ・お名前・ご住所・生年月日の記載があるページを全てコピーしてください。 ・カード型健康保険証の場合は、おもて面に住所が印字されている場合と、うら面に住所等の記入欄にある場合があります。カードうら面に住所等の記入欄がある場合は、ご住所をうら面に記入したうえで、おもて面と共にうら面も必ずコピーしてください。 ・うら面のご住所に訂正がある場合は、旧住所を二重線で消してください。 ・通院歴は不要ですので、記載がある場合は、ご家族分も含め塗りつぶしてください。
■ 生徒手帳、学生証	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名及び生年月日が確認できるものに限る。
■ 外国政府が発行した旅券	<ul style="list-style-type: none"> ・写真欄及び日本国査証欄

※共通注意事項

- ・期限付きの書類は当協会到着時に有効期限内であること。
- ・受付時に本人確認書類のコピー対応は致しかねますので、必ずあらかじめご用意ください。
- ・原本は提出しないでください。
- ・技能士手帳及び技能士カードにおいては、本人確認書類に含みませんので、上記の本人確認書類にて提出をお願いいたします。